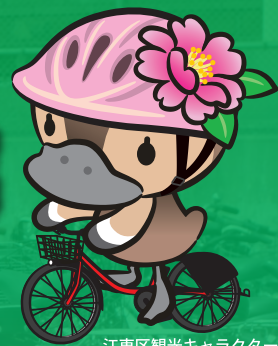


自転車駐車場の整備をお考えの方に！

民営自転車駐車場整備事業 補助金制度のお知らせ



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

小規模スペースを活用した自転車駐車場整備を促すため、**自転車 1 台単位から補助します。**



小規模スペースを
活用した
整備のイメージ



補助金制度概要



補助対象者

江東区内に自転車駐車場を設置・運営する方（法人又は個人）



補助対象事業

江東区内に自転車駐車場を新設、増築又は改修する事業で、次の要件を全て満たすもの

- ・自転車駐車場利用者の安全を確保し、自転車が有効に駐車できること
- ・自転車駐車場を新設、増築又は改修する場所が、放置自転車が発生する見込みの高い地域であること。
- ・誰でも利用できる自転車駐車場であること。



補助金額

令和3年度より、下記の2種類の補助金額の計算方式より、申請者がどちらか選択することができます。（上限 500 万円）

- A 実額による申請（補助対象事業に要した建設費の3分の1）
- B 標準整備費による申請（下表）

駐車用器具の形式		1台当たりの補助額
平置式	駐車スペースのみ	5,000円
	区画線のみ	
	固定式ラック	
	ゲート式	
機械式	電磁ロック式駐輪ラック	15,000円
	2段ラック	
	上下スライド式ラック	
	左右スライド式ラック	
	チェーンロック式	

標準整備費による申請では、工事契約書の写し等の書類提出が不要となり、申請手続きが簡易化されます。

※令和3年4月1日現在の条件です。助成内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。

詳細については区ホームページ
「民営自転車駐車場整備事業補助金の手引き」
をご参照ください。

江東区 補助 自転車駐車場

検索



【問い合わせ先】 江東区土木部交通対策課自転車対策係
TEL 03-3647-4789 FAX 03-3647-9287
メール 4704020@city.koto.lg.jp



スポーツと人情が熱いまち
江東区